

特集 2 : 第 23 回公衆衛生情報研究協議会発表から

<総説>

2つのデータベースと専門職を介した健康食品情報提供の取り組み

梅垣敬三, 中西朋子, 佐藤陽子, 笠岡(坪山)宣代, 三好美紀, 芝池伸彰

(独) 国立健康・栄養研究所

Providing Proper Information on Health Foods through Two Internet Websites and Health Providers

Keizo UMEGAKI, Tomoko NAKANISHI, Yoko SATO, Nobuyo TSUBOYAMA-KASAOKA,
Miki MIYOSHI, Nobuaki SHIBAIKE

National Institute of Health and Nutrition

抄録

健康や食生活に関する情報は、今や国民の最大の関心事となっており、テレビ、雑誌、インターネットでは健康や栄養、健康食品に関する様々な情報が流されている。そのような情報の氾濫は、正しい生活習慣の障害、適切な医療を受けることの障害、さらに場合によっては健康被害にもつながっている。健康食品の問題については、健康の保持増進においてバランスのとれた食事や運動が基本であること、食品や食品成分に関する科学的根拠に基づく有効性・安全性に関する情報、医薬品と食品の違いや健康食品に関する実態を、国民に効果的に伝えることが極めて重要と考えられる。そこで著者らは、「健康食品」の安全性・有効性情報 (<http://hfnet.nih.go.jp/>) と特別用途食品・栄養療法エビデンス情報 (<http://fosdu.nih.go.jp/>) という2つの Web ページを作成し、この Web ページを介して国民に直接伝える方法と、現場の保健医療の専門職を介して個別に正確に伝える方法で情報提供を行っている。望まれる情報は、Web ページならびにアンケート調査から把握している。このような取り組みをさらに推し進めていくためには、本当に望まれる情報の把握、またそれに対応する効果的な情報の提供が必要である。また、現場の保健医療の専門職との双方向性のネットワークの構築は、国民に正しく効果的に情報を提供する上で極めて重要である。

キーワード：健康食品，特別用途食品，特定保健用食品，栄養機能食品，Web サイト

Abstract

Information on health and diet has become the biggest interest among the people, and thus is now available on television, in magazines and on the Internet. However, overflowing information would rather affect one's lifestyle and use of medical service, which might even lead to health hazards. It is therefore crucial to disseminate the proper information, including importance of well-balanced diet and physical activity for health promotion and maintenance, the safety and effectiveness of food and food components based on scientific evidence, actual effects of health foods, and difference between food and medicine. Besides, the information should be prepared and provided from the view point of consumers. Under this circumstance, we established two Internet websites "Information System of Safety and Effectiveness for health foods (<http://hfnet.nih.go.jp/>)" and "Information on Food for Special Dietary Uses and Nutrition Care (<http://fosdu.nih.go.jp/>)". There are two ways to disseminate the information in these websites; the one is through health providers by which the information can be reached to the people correctly and

連絡先：梅垣敬三

〒162-8636 新宿区戸山1-23-1

1-23-1 Toyama, Shinjuku-ku, Tokyo, 162-8636 Japan.

FAX 03-3202-3278

Email: umegaki@nih.go.jp

[平成22年8月18日受理]

exactly, and the other is through these websites directly to the people, which can be a quicker and more effective way. We can also grasp the type of information required by the people through these Internet websites as well as by questionnaire survey. The two-way network between the health professionals and our Institute is useful for developing our system and providing the update information to the people.

Keywords: health food, food for special dietary uses, food for specified health uses, food with nutrient function claims, website

I. はじめに

日本は世界有数の長寿国であるが、単に長生きするだけでなく、健康寿命を延長するための健康づくりが重要視されている。より健康で長生きしたいという望みは誰もが持っており、健康や食生活に関する情報は、今や国民の最大の関心事となっている。そのような望みを叶えるものとして、多様な健康食品が注目されている。

市場に流通している健康食品は玉石混濁であり、中には有害物質が含まれている製品や、違法に医薬品成分が添加されている製品（無承認無許可医薬品等）もあり、それらの製品との因果関係が疑われる健康被害も発生している。このような状況に対応するため、国は特別用途食品制度や保健機能食品制度といった食品の表示制度を設け、それ以外の食品（いわゆる健康食品）と区別できるようにしている。しかしながら、多様な製品の流通とそれに関するマスメディア情報の影響が大きく¹⁵⁾、一方で政府機関からの情報は充分に行き届いていない⁶⁾、状況は改善できていない。むしろインターネットの発達により、健康食品の問題は拡大の一途をたどっているとも思われる。このような健康食品に関連した問題の解決には、国民に対して、健康食品の実態を明確に伝えることが必要である。国民に効果的に情報を提供する方法としては、①マスメディア・Webサイトを介して広く提供する方法、②専門職を介して個別に伝える方法の2つが考えられる。前者は、迅速に情報が伝えられるが、必ずしも正しく伝えられているとは限らない。また後者は、情報は正しく伝わるが、多くの国民に伝えるにはかなりの時間を要するといった特徴がある。本稿では、このような情報提供の特徴を踏まえて、著者らがやっている情報提供の取り組みを紹介する。なお、健康食品という言葉には明確な定義がなく、健康に対して何らかのよい効果が期待できる食品全般が該当すると考えられるため、ここでは機能性食品、サプリメント、保健機能食品も、全て健康食品の一つと考えて記述することにする。

II. 健康食品問題の改善に向けた Web サイトでの情報提供

1) 健康食品の全体像と問題点

前述のように健康食品という言葉には明確な法的定義がないため、表1に示した様々な名称の食品が該当すると考えられている。それらを分類すると、①国が制度化している食品（特別用途食品、保健機能食品（特定保健用食品と栄養機能食品の総称）と、②それ以外のいわゆる健康食

品に大別することができる（図1）。健康食品（サプリメントを含む）の市場は急激な成長を遂げ⁷⁻⁸⁾、その利用者も増加している⁹⁻¹²⁾。最近の日本人を対象とした研究では、男性の55%、女性の61%にサプリメントの利用経験があると報告されている¹²⁾。その主な利用目的は、健康保持や栄養補給、美容や病気予防などとなっている¹⁵⁾。利用者の特徴としては、「高齢者」や「女性」などがあげられる^{12,13)}。

表1. 健康効果や保健効果を期待させる多様な食品

特別用途食品	特別の用途表示が許可された食品。消費者庁の許可を受けて許可マークが付けられている。
国が制度化 保健機能食品	特定保健用食品 特定の保健の目的が期待できることを表示した食品。通称、特保またはトクホと呼ばれている。製品毎に個別に審査され、消費者庁の許可を受けて許可マークが付けられている。
	栄養機能食品 身体の健全な成長、発達、健康の維持に必要な栄養成分の補給・補完を目的に利用する食品。12種のビタミン（13種類のビタミンの中でビタミンK以外のもの）と5種のミネラル（亜鉛、カルシウム、鉄、銅、マグネシウム）の成分含有量が基準を満たしているもので、国への届出や審査を受けなくても販売することができる。
機能性食品	食品の三次機能に着目し、その機能性を標ぼうした食品全般が該当するが、一般に試験管内実験や動物実験から得られた効果から機能性を謳った食品が多い。
栄養補助食品	米国の制度で用いられている“Dietary Supplement”の日本語訳だが、国が制度化・定義しているものではない。
健康補助食品	財団法人日本健康・栄養食品協会が提唱している食品の名称。栄養成分の補給、その他健康の保持・増進及び健康管理の目的のために摂取される食品と解釈されている。
栄養強化食品	健康人向けに「補給できる旨の表示」をすることが許可されていた食品だが、平成8年以降は、栄養表示基準制度の創設により廃止された。
栄養調整食品	明確な定義はない。
サプリメント	いわゆる健康食品のうち、米国の“Dietary Supplement”のように特定成分が濃縮された錠剤やカプセル形態のものが該当すると考えられているが、明確な定義はない。
健康食品	明確な定義はないが、健康の保持増進に資する食品全般が該当すると考えられているため、上記すべての食品が該当すると考えられる。

無承認無許可医薬品：いわゆる健康食品として流通している製品の中で、行政のチェックによって違法に医薬品成分を含有していたり、医薬品のような病気の治療・治癒を謳った製品であることが判明したものの。

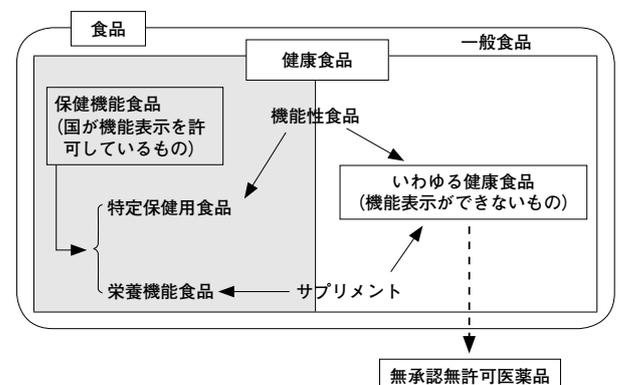


図1 健康食品・機能性食品・サプリメント・特定保健用食品・栄養機能食品のおおまかな関係

健康食品の利用には情報が大きく影響しているが、参考にされている主な情報源は、テレビやインターネット、商品パッケージや家族・親類である¹⁵⁾。例えば、マスメディアから「健康に良いといわれている食品」の情報が出されると、80%以上の人が「試したい」と思う¹⁴⁾など、健康食品の利用者が重視しているのはマスメディア情報であって、専門家への相談は少ないという実態がある¹⁵⁾。そして利用者が影響されているマスメディア情報は、必ずしも科学的根拠に基づいたものではなく、一般的には「効果が有るか無いか」「安全か危険か」といった両極端でインパクトの強い内容となっている。

健康食品が関連した健康被害は、製品側の問題と利用方法の問題に分けられる(図2)。まず、製品側の問題としては、国の表示制度を遵守していない「いわゆる健康食品」であり、有害物質が含まれていたり違法に医薬品成分が添加されていた製品では、重大な健康被害が起きている。次に、利用方法の問題としては、利用者が健康食品を医薬品と誤認・混同し、病気の治療や治癒を目的に利用したことで、適切な治療を受ける機会を逃してしまい、病状を悪化させるといった事例があげられる。実際、健康被害が発生した過去の事例のうち、80%以上は医薬品成分が違法に添加された製品が関与するもので、10～40%の人が製品を病気の治療目的に利用していたことが示されている^{13,5)}。

健康食品が関連したこのような問題を解決するためには、消費者に効果的に情報提供を行うことが重要である(健康食品の実態、健康のためには正しい生活習慣を送ることが先ず基本であること、そして健康食品を利用するとしてどのような点に留意すべきかについて等)。情報を提供するには、信頼できる情報源について広く周知することも必要である。著者らはこのような考えに基づき、「健康食品」の安全性・有効性情報(以下 HFNet)という Web サイトを運用している。

2) 「健康食品」の安全性・有効性情報(HFNet)

HFNet のサイト作成と情報提供の考え方

HFNet (<http://hfnet.nih.go.jp/>) は、2004年7月から運営を開始した。サイト構築のきっかけは、多数の健康被害(死者を含む)を起こした2002(平成14)年の中国製ダイエット食品の問題である¹⁵⁾。健康食品問題の背景には、正しい食生活や生活習慣を実践することの重要性が認識されていないこと、健康食品に対して効果のみを求めて安全性が軽視されていること、製造・販売者側が作成した科学的根拠に乏しい情報が氾濫していること、などがある。そこで HFNet では次のような考え方で情報を提供している。それらは、①日常のバランスのとれた正しい食生活や運動を含めた生活習慣の推進が、健康の保持増進の最も基本事項であること、②情報の作成と提供については消費者の視点を考慮して、より安全性にポイントを置くこと、③国の保健機能食品制度等を推進するために寄与できること、④科学的根拠に基づいた質の高い学術論文情報を有効・有害にかかわらず収集してデータベース化し、継続的に蓄積・提供すること、以上の4点である。誰にでもわかりやすい情報の提供が望まれているが、誰にでも理解しやすいような平易な表現方法は、単純化した形の情報になり誤解を招く恐れがある。そこで、HFNet の掲載情報の中で、特に学術論文情報を集めた素材情報データベースについては、主に栄養情報担当者(NR)などの専門職が、消費者に説明するために利用することを想定して作成している(図3)。

サイトの構成と特徴

HFNet のサイトは2面構成になっており、一般公開サイト(「最新ニュース」「基礎知識」「話題の食品・成分」「被害関連情報」「素材情報データベース」の5つのコンテンツ)(図4)と、主に専門職が登録(無料)して閲覧できる会員サイト(掲示板「交流ひろば」)から構成されている。会員サイトには、一般公開サイトにはない掲示板を設け、そこで専門職間の意見交換や情報共有をしたり、既に一般公開している情報や一般公開前の情報に関して、専門職から訂正や加筆の意見募集ができることを期待している。以下は、各コンテンツの簡単な紹介である。

【最新ニュース】

新規に登録した情報や、厚生労働省や消費者庁など公的機関から出された情報などを掲載している。

【基礎知識】

健康食品に関する基礎的な知識や行政機関発行のパンフレットなどを掲載している。例えば、「特定保健用食品の利用法」、「子どものサプリメントについて」などの情報を比較的平易な文章で掲載し、一般消費者が正しい知識を得られるように工夫している。

【話題の食品成分】

マスメディアで話題となっている健康食品、ビタミン、ミネラルの解説、特定保健用食品の製品情報を掲載している。例えば、話題の健康食品関係では、コエンザイム

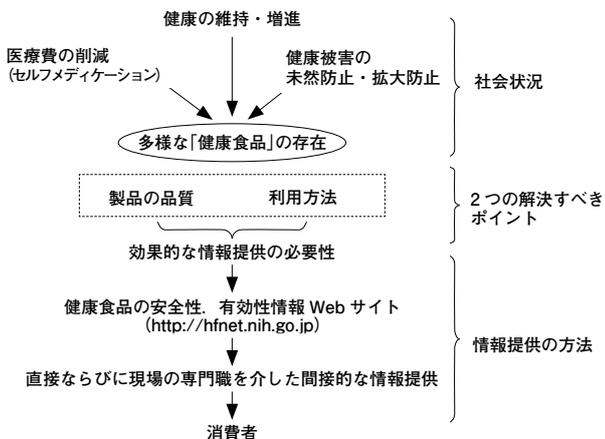


図2 「健康食品」に関する社会的状況、解決すべきポイント、効果的な情報提供の必要性と HFNet の役割

Q10, 酸素水, ゲルマニウム, α -リポ酸, グレープフルーツと医薬品との相互作用などの情報がある。この項目にある特別用途食品に関する情報は、後述の「特別用途食品・栄養療法データベース (FOSDUNet)」にて情報提供している。

【被害関連情報】

主に国内外から出された健康食品による健康被害情報や、摘発された製品情報を網羅的に掲載している。製品名と合わせて、製品の写真も掲載することで、消費者が問題の製品を認識しやすくしている。

【素材情報データベース】

健康食品に利用されている素材に関する情報のうち、事典や公的機関からの情報、学術論文に掲載されていた情報を基に作成している。安全性に関する情報と有効性に関する情報からなる。この部分の情報はあくまでも健康食品に利用されている原材料に関する情報であり、製品情報ではないことに注意して提供している。情報を閲覧する人が正しく理解できるように、個別情報を閲覧する際に注意文が必ず表示されるようにシステムを設計している。

サイトの現状

現在の情報掲載数は、最新ニュース 551 件、基礎知識 20 件 (うち審議中 1 件)、話題の食品 (特定保健用食品

223件除く)41件、被害関連情報622件、素材情報データベース370件(うち審議中2件)である(2010年6月18日現在)。新たな論文が把握できた時点で掲載情報は修正している。新規登録または更新の頻度は、素材情報データベースではほぼ毎日、被害関連情報では1週間に3回程度となっている。食品には国境がなく、海外で摘発された違法製品が日本にもすぐに流入してくることがある。例えば、2008年2月に香港衛生署から出された違法製品情報を掲載したところ、その数週間~2ヶ月後に同じ製品が複数の国内地域(広島県, 埼玉県, 大阪市, 郡山市)で摘発されたことがあった。この事例は、海外の違法製品情報の提供が、日本での健康食品関連被害の拡大防止に寄与できることを示している。

ページアクセス数はHFNet開設当時約5000件/日であったが、年々増加し、2009年からは8000件/日以上を維持できている。新聞やテレビで当サイトが紹介された日は、アクセス数が確実に増えている(図5)。このことから、新聞やテレビ等のマスメディアと上手く連携できれば、より多くの消費者に効率的に情報提供できることが示唆される。

HFNet 会員サイトへの登録者数は5,117人で、その内訳は薬剤師1972人(38.5%)、栄養士・管理栄養士665名(13.0%)、医師410名(8.0%)、NR・サプリメントアドバイザー299名(5.8%)となっている(2010年6月18日現在)。

データベースには、蓄積しておいたデータがある時点で抽出して一定の目的で解析できるという利点がある。例えば、HFNetの被害関連情報の中で、健康食品が関連したと想定される健康被害情報を2008年末までの時点で抽出して解析したところ、その約12%は健康被害が発生した事例で、その被害に関係した製品の入手先は、半数以上がインターネットや渡航先など、個人輸入であることを明らかにすることができた。また、製品に標榜された効果・効能は性機能改善や痩身が半数以上、製品の形状はカプセルや錠剤などが半数以上を占めていることも明らかにできた。これらの結果より、健康被害の発生防止に重要なのは、特に性機能改善や痩身を標榜したカプセルや錠剤の製品を個人輸入して使用することに重点を置いた情報の提供であることが分かる(図6)。

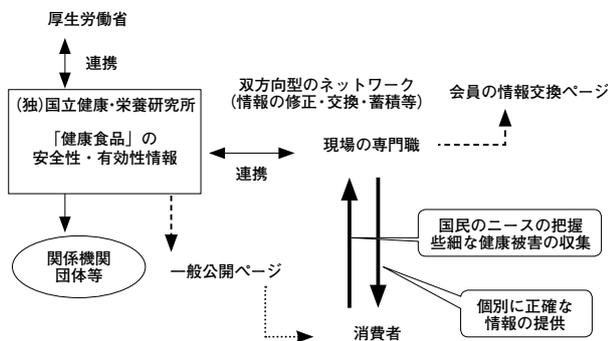


図3 HFNetにおける情報提供方法の概要



図4 「健康食品」の安全性・有効性情報 (HFNet) トップページ

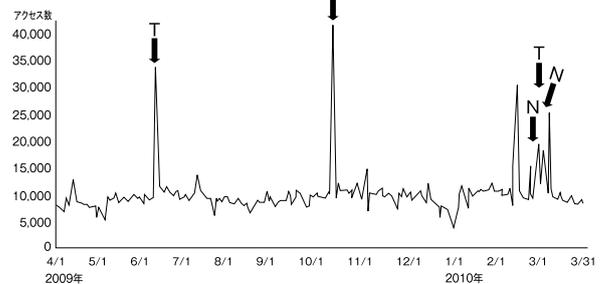


図5 HFNetのアクセス数とマスメディアによる報道等の関連 2009年4月1日~2010年3月31日までのHFNetの1日ページビュー数の推移とテレビと新聞によるサイト紹介の関係。T: テレビによる報道の日, N: 新聞による報道の日

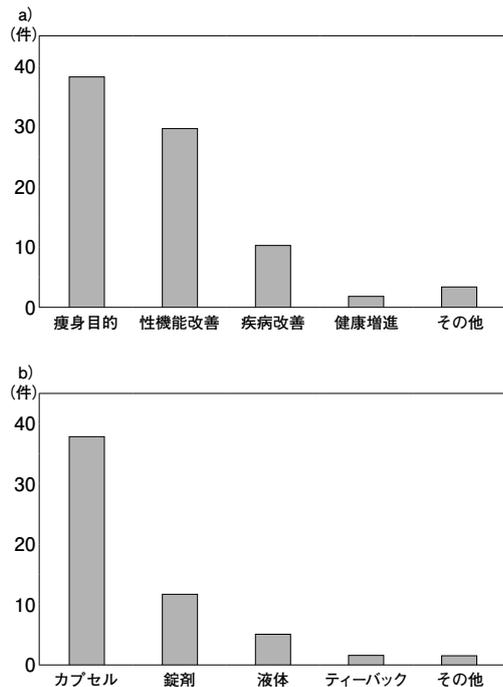


図6 健康被害が発生した健康食品の特徴
2008年度末までにHFNetに掲載した健康食品による健康被害情報について、a) 標榜された効果・効能、b) 製品の形状の特徴を解析した。

提供する情報は需要のある情報でなければならない。著者らは、需要のある情報を把握するため、アンケート調査に付随した質問や意見の収集も行っている。例えば、就学前の幼児のサプリメント利用状況に関するアンケート調査では、15%の幼児にサプリメント利用経験があり、利用開始年齢が3歳前後で、その保護者は自身がサプリメント利用者であることが多く、食に対する関心が高いことを明らかにしたが¹⁶⁾、このアンケート調査の際に、保護者が知りたい質問を把握し、その質問に対する回答を適宜HFNetに掲載して情報提供した。また、質問に対する回答は、最終的には調査結果とともにまとめ、情報提供用のパンフレットとして反映させた。アンケート調査とそれに付随した意見募集、その回答のホームページによる迅速な提供、さらに必要な情報全体を取りまとめたパンフレット作成という一連の作業は、研究機関での研究・調査結果が、国民の生活に直接役立つような、一つの情報提供スタイルになるとも考えられる。国民に望まれる情報、また行政が早急に伝達すべき情報としては、他に、「健康食品に関する基礎知識」、「国の食品の表示制度」、「特定保健用食品の利用法に関する情報」などもあり、それらの情報についてもHFNetで掲載するとともに、パンフレットを作成して情報提供している。特に「トクホの適切な利用の考え方」は、エコナ問題で特定保健用食品が注目された際によく利用されたようである。外部の公的機関等で作成された優れたパンフレット等も、できるだけ広く国民に伝えることができるようにリンクを貼り、PDFとして紹介している。それらの中には、東京都で作成されたもの、四国がんセンター

等で作成されたものなどがある。このようなパンフレットの掲載は、必要な人が、必要な時に印刷して利用できることを可能にするもので費用対効果も高く、また研究機関同士の連携強化にも役立つ仕組みと考えられる。

Ⅲ. 特別用途食品の制度の普及に向けたWebサイトでの情報提供

1) 特別用途食品制度について

特別用途食品は昭和27年の栄養改善法設立時に発足した特殊栄養食品にさかのぼり、特定保健用食品や栄養表示基準の制度創設など、長い歴史の中で様々な変遷を遂げてきた。しかし、近年の急速な高齢化や医学・栄養学の著しい進歩など、特別用途食品制度を取り巻く状況は大きく変化し、昨今はほとんど形骸化しているといってもよい状況になっていた。そこで、平成21年4月1日、特別用途食品制度が大きく変更された。

特別用途食品が形骸化した原因の一つとして、その認知度の低さがあげられる。特別用途食品はいわゆる健康食品や特定保健用食品と異なり、その利用は基本的に医師や管理栄養士・栄養士などの専門職の指示を仰ぐことが推奨されている。そのため、管理栄養士・栄養士などは、職務上で特別用途食品を使用する機会が多く、本来ならば一番認知度が高いと想定されるが、実際には特別用途食品と病者用食品との違いなど、特別用途食品の制度や許可製品について十分に理解されていなかった¹⁷⁾。そこで、今回、特別用途食品の制度や許可製品、栄養療法に関するエビデンスを現場専門職が活用しやすい日本語として提供することを目的に、「特別用途食品・栄養療法エビデンス」情報データベースを作成した。

2) 特別用途食品に関するWebサイト (FOSDUNet)

FOSDUNet 作成と情報提供の考え方

2つめのWebサイト (<http://fosdunih.go.jp/>) は、特別用途食品の制度や製品の詳細情報を提供すること、また製品に関連した科学的根拠の所在と内容をデータベース化して紹介することを主な目的としている。これらの情報は、業務で特別用途食品や栄養療法に関する知識を必要とする管理栄養士・栄養士に役立つだけでなく、将来的に特別用途食品制度を見直すときの基礎資料になるものである。サイトの主な閲覧者は管理栄養士や栄養士を想定し、平成21年12月から一般公開した。

サイトの構成と特徴

FOSDUNetは、「最新ニュース」「基礎知識」「特別用途食品の製品情報」「旧特別用途食品の製品情報」「栄養療養エビデンス」の5つのコンテンツからなる(図7)。各コンテンツの内容は以下のようにになっている。

【最新ニュース】

サイトの更新情報や特別用途食品や栄養療法関連の最新ニュースを紹介している。

【基礎知識】

「特別用途食品」の利用および栄養療法に関する基礎的な知識や用語の解説等を掲載している。

【特別用途食品の製品情報】

特別用途食品として表示を許可されたもので、現時点で流通が確認でき、製造・販売元から情報提供があった製品を紹介している。

【旧特別用途食品などの製品情報】

新制度（2009年4月1日）後に表示許可が失効した特別用途食品のうち、2008年7月4日現在流通が確認でき、製造・販売者から情報提供された製品を紹介している。「旧特別用途食品」とは正式名称ではなく、平成21年4月1日の制度改正後に失効する食品をさすものとして便宜的に付けた名称である。

【栄養療法エビデンス】

栄養療法のエビデンスとなる個別の診療ガイドラインや個々の研究データ（メタアナリシスやRCT）を日本語の構造化抄録として病態・疾病やライフステージ毎にデータベースとして掲載している。サイト内やサイト外の関連情報とできるだけリンクを張り、専門的知識がない状況でも掲載情報が理解できるように配慮している。

サイトの現状

現在掲載している情報は、最新ニュース21件、基礎知識57件、特別用途食品の製品情報40件、旧特別用途食品の製品情報157件、栄養療法エビデンス402件（2010年6月18日現在）である。国内外から新しいガイドラインやガイドブック、通知が出された場合には、最新ニュース等に随時掲載するように努めている。2009年12月の一般公開後、累計アクセス数は順調に推移し、約500件/日が維持できている。FOSDUNetは、一度、大手新聞で紹介され、その翌日に一時的にアクセス数が増加した。このような現象は、HFNetと同様にマスメディアと連携した情報提供が重要であることを示唆するものである。

Ⅳ. Webサイトを介した情報提供の今後の課題

HFNetについて

現在の健康食品に関する主な問題点としては、①製品の品質、②利用方法に大別できる。製品の品質を確保することは有効性や安全性を確保するための根幹であり、製品の表示と内容物が一致しない製品は、たとえ含有成分に有効性や安全性に関するエビデンスがあったとしても、製品としては安全とも有害とも言えない。一方で、品質が確保されている優れた製品であっても、その利用方法を間違えれば、有害影響の発現や無駄な摂取につながる。現状の健康食品の問題を解決するには、正しい食生活や生活習慣を主軸とし、上述の2つの問題点を考慮した情報を継続的かつ効果的に発信することが重要であると思われる。しかし、健康食品の利用者の多くは高齢者であり、インターネットで閲覧が難しい者も少なくない。そのような場合には、栄養情報担当者（NR）などのアドバイザースタッフを介した個別の情報提供が効率的であるが、現状ではアドバイザースタッフの存在が一般に周知されていないことが障害となっている。今後は、アドバイザースタッフの存在を周知させ、その人員との連携による、情報提供しやすい環境の整備が課題である。

FOSDUNetについて

FOSDUNetは、医療・福祉現場での集団給食管理や、自宅療養中の患者への説明、退院後の栄養指導など、管理栄養士・栄養士などの専門職が活躍する現場で、特別用途食品を有効に利用するためのデータソースとしての活用が期待できる。また、栄養サポートチーム（NST）の普及にとともに、管理栄養士が医療現場で医療スタッフの一員として栄養療法に関する意見や提案をする場面が増えてきているが、教科書に書かれている情報だけでなく、最新の研究成果から得られた、エビデンスに基づく考え方を医療現場に活用するためのツールとなることも想定している。そのため、個別の疾患に関するエビデンスだけでなく、各国の診療ガイドラインも多数掲載している。さらに、これらのエビデンスを読み、研究成果に触れることで管理栄養士・栄養士の資質向上を目指すと同時に、そのような専門職が実際のフィールドをベースにした研究を行うきっかけになることが期待できる。

情報の収集や蓄積は一つの機関だけで行うことは予算的にも人員的にも困難な状況にあり、外部機関や組織との連携は不可欠と考えられる。そこで特にFOSDUNetでは、許可が得られた外部機関の情報へリンクさせ、類似したものを重複して作成しないように工夫している。また、Webサイトは、時代ともに進化しており、セキュリティの確保を含めたサイトの見直しが適宜求められている。実際、HFNetでは2004年にサイトを開設してから数回サイトを改修し、提供している情報の内容ならびに表示方法等も見直してきた。最近でも掲載情報に関するアン



図7 特別用途食品・栄養療法エビデンス (FOSDUNet) トップページ

ケート調査を開始して, 社会から求められている情報の把握と, 分かりやすい表示方法等の改善を行っている。これらの点は Web サイトで情報提供を行なう際の必須事項といってもよく, 避けられない課題であるため, HFNet, FOSDUNet, 2つのデータベース共通で取り組んでいるところである。

V. おわりに

健康食品の利用者が増大するにつれて, 違法な製品の流通も増え, 利用者の不適切な利用による健康被害の発生も増えることが予想される。健康食品による健康被害を未然に防止するためには, 氾濫している情報を消費者自身で取捨選択できるような環境を整備し, 食に関する正しい知識を消費者に身につけさせることが何よりも重要である。そこで信頼できる情報を定期的に収集し, 食に関する情報を収集する際によく利用されるインターネット¹⁴⁾で情報を公開することは, 消費者の意識を向上させるためにも, また, 専門職における職務の質を向上させるためにも有効かつ効率的な方法と考えられる。

しかし, その情報提供サイトの存在が認知されなければ, 利用されず意味をなさない。HFNet および FOSDUNet の両サイトは新聞やテレビで紹介されるたびにアクセス数が増加していることから, マスメディアと上手く連携して情報発信していく取り組みが重要と考えられる。また, 本稿で紹介した健康食品と特別用途食品に関する2つの情報提供サイトが多くの人に閲覧され活用されて行くには, 真に需要のある情報の把握, またそれに対応した情報作成といった取り組みが必要である。それには現場の専門職と継続的に連携できる体制を構築することが必須であり, それが今後の大きな課題といえるであろう。

引用文献

- 1) 東京都福祉保健局, 編. eモニターアンケート「健康食品」結果概要. 東京: 東京都生活文化局; 2003.
- 2) 独立行政法人国民生活センター, 編. 健康食品をめぐる主婦の意識と行動 第35回国民生活動向調査. 東京: 独立行政法人国民生活センター; 2005.
- 3) 健康・栄養情報研究会, 編. 国民栄養の現状 平成13年厚生労働省国民栄養調査結果. 東京: 第一出版; 2003.
- 4) 田中淳, 金力賢治, 楽真澄, 河相和代, 徳島裕子, 久保孝二郎, 他. 機能性食品(健康食品)についての意識調査. 日病誌 2004;40:37-9.
- 5) 高橋浩子, 工藤有希子, 菅野和彦, 斉藤邦人, 小笠原鉄郎, 松本雅博, 他. 癌患者における健康食品摂取に関するアンケート調査. 病院薬学 2000;26:95-101.
- 6) 梅垣敬三, 研究代表者. 厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「健康食品の情報提供システム体制の構築と安全性確保に関する研究」. 課題番号: H21-食品-一般-008) 平成21年度研究報告書. 2010.
- 7) 株式会社シードプランニング, 編. 特定保健用食品・栄養機能食品・サプリメント市場総合分析調査2004年版. 東京: 株式会社シードプランニング; 2004.
- 8) 富田稔. 健康志向食品市場の分析と今後の需要予測. 食品と開発. 2005;40:5-8.
- 9) Ishihara J, Sobue T, Yamamoto S, Sasaki S, Akabane M, Tsugane S. Validity and reproducibility of a self-administered questionnaire to determine dietary supplement users among Japanese. Eur J Clin Nutr 2001;55:360-5.
- 10) Shi HJ, Nakamura K, Shimbo M, Takano T. Dietary supplement consumption among urban adults influenced by psychosocial stress: its pronounced influence upon persons with a less healthy lifestyle. Br J Nutr 2005;94:407-14.
- 11) Fukuda S, Watanabe E, Ono N, Tsubouchi M, Shirakawa T. Use of complementary and alternative medicine and health problems. Nippon Kosho Eisei Zasshi 2006;53: 293-300.
- 12) Imai T, Nakamura M, Ando F, Shimokata H. Dietary supplement use by community-living population in Japan: data from the National Institute for Longevity Sciences Longitudinal Study of Aging (NILS-LSA). J Epidemiol 2006;16:249-60.
- 13) Ishihara J, Sobue T, Yamamoto S, Sasaki S, Tsugane S. Demographics, lifestyles, health characteristics, and dietary intake among dietary supplement users in Japan. Int J Epidemiol 2003;32:546-53.
- 14) 生活情報センター, 編. 食の安全と健康意識データ集 2003. 東京: 生活情報センター; 2003.
- 15) 厚生労働省. 個人輸入した未承認医薬品等の服用後に発生した健康被害事例について. 2002-7-12. <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/07/h0712-1.html> (accessed 2010-07-07)
- 16) Sato Y, Yamagishi A, Hashimoto Y, Virgona N, Hosiyama Y, Umegaki K. Use of Dietary supplements among preschool children in Japan. J Nutr Sci Vitaminol 2009;55:317-25.
- 17) 中村丁次, 齋藤長徳, 廣田貴子, 水野文夫, 五味郁子. 健康食品の有効性及び安全性の確保に係る制度等の国際比較研究. 厚生労働科学研究補助金厚生労働科学特別研究事業「医療施設における病者用食品の使用状況調査からみる特別用途食品制度のあり方に関する研究」(主任研究者: 田中平三. 課題番号: H18-特別指定-025) 平成18年度総括・分担研究報告書. 2007. p.81-110.